

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成21年10月20日

摂津市議会

目 次

文教常任委員会

10月20日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第41号所管分の審査	2
補足説明（教育総務部長、生涯学習部長）	
質疑（南野直司委員、安藤薫委員、渡辺慎吾委員）	
採決	18
閉会の宣告	19

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成21年10月20日(火) 午前10時 4分 開会
午前11時22分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

副委員長 大澤千恵子 委 員 南野直司 委 員 渡辺慎吾
委 員 安藤 薫

1. 欠席委員

委 員 長 柴田繁勝

1. 説明のため出席した者

市 長 森山一正	教育長 和島 剛	
教育総務部長 馬場 博	同部理事 市橋正己	
同部参事兼教育研究所長 以登田 毅		総務課長 岩見賢一郎
同課参事 日垣智之	学務課長 大橋徹之	学校教育課長 前馬晋策
同課参事 平松直樹	同課参事 奥野宏一	人権教育室長 北橋ひとみ
生涯学習部長 大場房二郎	生涯学習スポーツ課長 小林寿弘	
同課参事 上 清隆	青少年課長 川崎敏康	同課参事 門川好博
市民図書館長 高田繁夫	同館参事 石田一男	

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局書記 杉本 徹

1. 審査案件

議案第41号 平成21年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分

(午前10時4開会)

○大澤千恵子副委員長 ただいまから文教常任委員会を開会いたします。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は、時節柄、何かとお忙しい中、文教常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

この間の選挙で新たに文教常任委員にご就任されました皆さんには、また1年間何かとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、過日の本会議で付託された案件についてご審議を賜るわけでございますけれども、何とぞ慎重審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

一たん退席いたしますけれども、どうぞよろしくお願い致します。

○大澤千恵子副委員長 あいさつが終わりました。本日の委員会記録署名委員は、南野委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時5分 休憩)

(午前10時6分 再開)

○大澤千恵子副委員長 それでは、再開します。

議案第41号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

馬場教育総務部長。

○馬場教育総務部長 おはようございます。

それでは、議案第41号、平成21年度一般会計補正予算(第4号)、教育委員会所管分につきまして補足説明をさせていただきます。

歳入予算全般と歳出予算のうち、教育総務部に係るものにつきましては、私がお説明申し上げ、生涯学習部に係るもの

につきましては、後ほど生涯学習部長がお説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

さて、今回の補正の主なものは、去る5月に成立しました国の緊急経済対策に伴う、国の平成21年度第1次補正予算において追加財源措置が行われました、学校耐震化の早期推進、地上デジタルテレビの整備や学校のコンピューター、校内LANの整備を行う学校ICT環境整備など、いわゆるスクールニューディール構想によるものや、新学習指導要綱の実施等のための新教育環境の整備をするための理科教育等設備に係るものでございます。

しかしながら、今般の国における補正予算の見直しが行われた結果、2兆9,000億円余の予算の執行停止について、先週金曜日、10月16日に閣議決定がなされました。

今回の国の補正予算の見直し過程の中で、先ほど申し上げました事業に係る国庫補助金等も当初は、その見直し、執行停止の検討項目に入っておりましたので、この間、教育委員会におきましては、関係各課と連携しながら、情報収集に努めてまいりました。

その結果、大阪府教育委員会を通じての文部科学省からの事務連絡等により、一定の方向性が示されましたので、本日、それぞれの歳入項目におきまして、現在把握している内容につきまして、ご説明申し上げます。

しかしながら、個々の補助金につきましては、いまだ交付決定通知のないものもあり、不確定要素も含まれており、仮に最終的にこれらの補助金が執行停止となった場合、本市単独事業として事業執行することは困難になるため、未執行処分とさせていただく状況も予想されます。

今後、国から示されます交付決定等の正式通知を待って、今回の補正内容を修正する必要が生じた場合は、12月補正等におきまして、それらの項目を整理し、減額補正することも予定ございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、補正予算の内容の説明をさせていただきます。今回の補正は、予算書の4ページをお開きください。4ページ、第1表、歳入歳出予算補正、歳出の第9款に記載いたしますとおり、教育費の補正前の額、32億9,958万2,000円に7億4,551万8,000円を増額し、補正後の予算額を40億4,510万円といたしますのでございます。

今回、予算計上いたしました主なものといたしましては、先ほど申し上げました国の補正予算によりまして、文部科学省の補助金や経済危機対策臨時交付金などを活用した事業を計上させていただいております。

それでは、歳入歳出補正事項別明細書により、主なものについてご説明いたします。

まず、歳入でございますが、12ページをごらんください。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4教育費国庫補助金のうち、理科教育等設備整備費補助金500万円、小・中学校合わせまして500万円につきましては、新学習指導要領の変更に伴い必要となる、新教育課程用教材備品を購入する補助金で、これにつきましては、既に国から交付決定通知がなされておりますので、今回の執行停止項目からは除外されております。

次、安全・安心な学校づくり交付金1億8,911万1,000円につきましては、小・中学校、幼稚園に係ります耐

震工事に係る交付金、及び小・中学校における校内LAN工事、並びに小・中学校、幼稚園の地上デジタル対応施設整備に係る交付金でございます。

このうち、耐震工事に係る交付金につきましては、これも既に国から交付決定がなされておりますので、今回の執行停止項目からは除外されます。また、校内LAN工事や地上デジタル対応施設整備に係る交付金につきましては、交付金の内定前の今段階ではございますが、先ほど申し上げました文部科学省からの通知の中に、そこに書かれている内容を読みますが、「その重要性や地方議会の状況などを踏まえ」、本日、これは16日でございます、「本日の閣議において執行することが認められました」と記載されておりますので、その内容を大阪府教育委員会に確認、問い合わせしましたところ、11月には内示が出されるであろうという情報を得ております。

安全・安心な学校づくり交付金（生涯学習スポーツ課）57万6,000円につきましても、公民館の地上デジタル対応設備整備に係る交付金で、先ほどの通知のとおりでございます。

次に、学校情報通信技術環境整備事業補助金7,559万5,000円につきましては、小・中学校、幼稚園、公民館のデジタルテレビの購入や小・中学校に購入設置する電子黒板、また、小・中学校の児童・生徒用及び教員用のパソコン購入に係る補助金でございます。

これにつきましては、補助金申請の第1次募集分として、既に内示をいただいておりますので、これも今回の執行停止項目からは除外されております。

次に、款15府支出金、項2府補助金、目8教育費府補助金は、学校支援地域本部事業補助金35万1,000円で、そ

の事業費の全額が大阪府から補助されるものでございます。

以上が歳入でございます。

次に、歳出でございますが、教育総務に係るものについてご説明申し上げます。

24ページをおあげください。

款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費の備品購入費の増額につきましては、先ほど歳入でも触れさせていただきましたが、教育施設上の備品といたしまして、小・中学校、幼稚園、公民館のデジタルテレビの購入、小・中学校の電子黒板、児童・生徒用や教員用のパソコンの購入のための経費でございます。

目4教育指導費は、大阪府の緊急雇用創出基金事業補助金を活用した、学級補助員を新たに雇い入れするための賃金でございます。

続きまして、項2小学校費、目1学校管理費では、小学校10校の校内LAN及び地上デジタル対応設備改修に係る実施設計費や工事費などの経費を計上いたしております。

目2教育振興費は、新教育指導要領による新教育課程用教材としての理科備品の購入の経費でございます。

目4学校給食費は、給食調理場にスチームコンベクションオーブンを購入するための経費でございます。

目6建設事業費は、鳥飼小学校の体育館及び校舎の一部に係る耐震補強工事の監理費や耐震化の工事などの経費でございます。

続いて、項3中学校費、目1学校管理費は、小学校費と同様、中学校5校分の校内LAN及び地上デジタル対応設備改修に係る実施設計や工事費などの経費でございます。

目2教育振興費につきましても、小学校と同様、新学習指導要領による新教育

課程用教材としての理科備品の購入経費でございます。

次に、26ページをおあげください。

目5建設事業費は、第一中学校、第四中学校の体育館に係る耐震補強工事の監理費や耐震化工事などの経費でございます。

続いて、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、小・中学校同様に、幼稚園3園分の地上デジタル対応設備改修に係る実施設計費や工事費などの経費でございます。

目4建設事業費は、せつつ幼稚園の管理棟及び保育棟に係る耐震補強工事の監理費や耐震化工事費などの経費でございます。

以上、簡単ではございますが、平成21年度摂津市一般会計補正予算（第4号）教育委員会教育総務部所管分にかかわる補足説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○大澤千恵子副委員長 大場生涯学習部長。

○大場生涯学習部長 おはようございます。

議案第41号、平成21年度一般会計補正予算（第4号）の歳出のうち、生涯学習部所管分について補足説明をさせていただきます。

まず、26ページでございます。

款9教育費、項5社会教育費、目3青少年対策費の学校支援地域本部事業委託料は、地域の教育力を学校教育へ活用することにより、教員の負担を軽減し、教員が児童・生徒一人ひとりに向き合う時間を拡大するとともに、地域全体で子どもをはぐくむ環境を整備することを目的にした事業で、平成20年7月から事業実施となりました。

今回の補正は、第四中学校区教育協議

会に委託するため、大阪府と協議し、内定した金額を計上したものでございます。なお、第四中学校区以外の校区は、平成20年度中に事業を実施され、市の予算を通さずに実施団体へ直接委託されており、21年度についても引き続き委託されております。

また、21年度の申請から、大阪府から市に補助金として交付され、市から実施団体へ委託されるように制度が変更されたところでございます。

続いて、同ページの目5公民館費につきましては、公民館6館分の地上デジタル対応設備改修に係る実施設計や工事費などの経費でございます。

以上、簡単ではございますが、平成21年度摂津市一般会計補正予算（第4号）の補足説明とさせていただきます。

○大澤千恵子副委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

南野委員。

○南野直司委員 おはようございます。

今回より、文教常任委員会ということになりましたので、どうかよろしく願いしたいと思います。

まず、今回の補正予算で教育費にまつわる高額な補正予算を組んでいただいたなというふうに認識しております。子どもたちの教育環境、また、先生方の教育環境に、これは本当にすべてが反映していったらいいなというふうに、私自身本当に思っております。

補足説明もございましたけども、何点かちょっと聞かせていただきたいなと思います。

25ページに出ておりますけども、件名は、学級補助員さんの賃金ということで計上していただいておりますけども、これはどのようなお仕事といたしますか、そのちょっと中身だけ聞かせていただき

たいなと思います。

もう一つは、校内LANの整備工事ですけれども、これの具体的な部分ですね、中身もちょっと聞かせていただきたいなと思います。

それから、給食器具費、先ほどご説明ありまして、スチームコンベクションオープンということでご説明あったんですけども、これを導入されてどのようなメリットというか、利点というか、そんなんがあるのか、その部分をちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

それから、電子黒板ですけれども、これは国からの補助金が見直しされているというふうに私自身認識しておりましたけども、先ほど部長からのご説明で、いけるというふうに聞きましたので、よかったなと思うんですけども、各小学校、中学校に個数ですね、どれぐらいの。一つずつぐらい設置されるのと認識しておるんですけども、例えばどのような。普通教室ではないと思うんですけども、普通教室に設置されて、どのような授業をされて、これもどのようなメリットがあるんか等々、ちょっと中身についてお聞かせいただきたいなと思います。

○大澤千恵子副委員長 前馬課長。

○前馬学校教育課長 おはようございます。

それでは、私のほうから、学級補助員配置事業にかかわりまして、その内容等ご説明申し上げます。

今回の学級補助員は、中学校への配置を考えております。現在、各中学校では学習指導、生活指導で大きな課題を抱えております。そのような中で、各教員は奮闘しておる状況がございます。

今回、よりきめ細かな学習指導や生徒指導を実施するためには、やはり人の配置が非常に重要であると学校からも要望

がございました。一日当たり6時間の学級補助員の配置をして、時には教員の授業補助、あるいは個別に指導が必要な生徒の支援、あるいは生徒指導上、きめ細かな指導が要るときの支援、このようなことを行ってまいりたいと考えております。

全部の学校に入れられませんが、とりあえず1校に、第二中学校を考えておりますが、2名配置を予定しております。

以上です。

○大澤千恵子副委員長 以登田参事。

○以登田教育総務部参事 質問の二つ目でございますが、校内LANの整備の中身というところでございます。

これは、普通教室で、いわゆるICT機器を使用できるような形に整えたいというところでございます。校内LANと申しますのは、いわゆるコンピューター同士、または通信機器を結びまして、校内でお互いのパソコン同士のやりとりができたり、または、外部と結んでインターネットが利用できるような環境をつくるというところでございます。

これを普通教室に。今まではコンピューター室の整備でございましたんですけども、これを普通教室にということでございますが、これはふだんの日常の授業、その普通授業の中でパソコンが常時利用できるという状況を環境として整備するというところでございます。

質問の4番目でございます。電子黒板についてでございます。これは、今までのテレビ等と比べまして、画面が映るといふ点では同じなんでございますけども、電子黒板にいたしましたら、いわゆる黒板の中で映された物を、黒板にタッチをするようなことで、いろいろな操作ができるというところでございます。

学習ソフトもたくさんございますので、

それらの活用ができたりします。例えば、英語でございましたら、いろいろな絵がかいてあって、例えばリングに触ったらAPPLEというようなネイティブの発音でつくられているソフトを活用しましたら、そういうようなこともできる。

または、英文が書いてあって、そこをタッチしたら、その英文をネイティブの声で出していくというふうな授業が可能になります。

それから、国語でしたら、例えば漢字の学習でなぞって書いたりとか、部首の勉強だとか、いろいろなことが電子黒板であったら直接書き込んだりもできますし、それから漢字の学習では熟語だとかについても、たくさん並んだ漢字の中で、「これとこれ」というふうなことで指さしたら、勝手に並びかえ、配置がえがなされたりとか、いろいろなソフトがございます。

それから、テレビではできなかったことなんですけども、画面の加工ができます。図版が出まして、それに線を書き加えるだとか、そういった、よく天気予報などでございますよね。天気図があって、それに絵を書いてみたりとかいうようなことができますね。

しかも、情報の集積ができますので、図を書いてしまった後、もとの図に戻したりも、一つの操作でできたりということで、授業の効率化にとってとても役に立つ物だというふうに思っております。

以上でございます。

○大澤千恵子副委員長 以登田参事、何台ぐらい設置かということが抜けてましたので。

○以登田教育総務部参事 当面は、学校あたり1台を配置して、活用を図りたいというふうに思っています。

○大澤千恵子副委員長 大橋課長。

○大橋学務課長 そうしましたら、私のほうから給食器具スチームコンベクションオープンの導入メリットについてご答弁申し上げます。

スチームコンベクションオープンと言いますのは、家庭で言うところのスチーム機能のついた電子レンジというところで考えていただければいいと思います。これまで給食場には、大きな回転がまという煮炊きに長けた調理器具しかなかったわけなんですけれども、スチームコンベクションオープンと言います、焼く、蒸すという行程に非常に長けた万能型の器具を導入することによりまして、素材本来の栄養価の部分をしてできるだけ損わずに調理が可能となります。焼き魚であったり、野菜のグリル系であったり、そういったことが可能になることによりまして、より栄養価の高い給食を子どもたちに提供することが可能になりますし、また、おいしい給食、新しいメニュー、それによって食への関心というところも我々は考えております。

それと、今年度、鳥飼北小学校の改修工事を実施させていただきまして、その際1台導入をさせていただいておりますので、この補正予算で4台分計上させていただいております。合わせて5台。今後、統一献立ということがございますので、来年度以降、できるだけ早い段階で全校10校に導入をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○大澤千恵子副委員長 南野委員。

○南野直司委員 ありがとうございます。よくわかりました。

いずれにしても、多くの予算を組んでいただいておりますので、本当に先ほども言いましたけれども、子どもたちの教育環境の充実、さらに取り組んでいただ

きますように要望としておきます。

ありがとうございます。

○大澤千恵子副委員長 ほかに質疑のある方。

安藤委員。

○安藤薫委員 おはようございます。

では、数点お聞きしたいと思います。

学級補助員ですけれども、今ご説明がありました、各校、1校に2名というようなご説明で、当面第二中学校のほうに2名配置ということですが、今後、他校への配置の状況、計画についてどんなふうにお考えになっているのかお聞かせください。

それから、給食器具費も今ご説明いただいたんですけれども、今回の補正予算であと残り5校について、今回、経済危機臨時交付金が財源に充てられているわけですけれども、今後、その財源の問題も含めて、今後の5校にできるだけいい器具ということですので、どこの小学校へ行っても同じように栄養価が高くておいしい給食をと、同じような状態にしていくのが急務だと思うんですけれども、その辺のめどということについて聞かせていただけたらなと思います。

それから、いろいろ器具が、備品購入がありまして、パソコン、デジタルテレビ、電子黒板等も一部ご説明いただいているんですけれども、校内用のパソコンについては、どんな配置状況になるのか、その辺についてもちょっとお聞かせをいただけたらなと思います。

○大澤千恵子副委員長 前馬課長。

○前馬学校教育課長 それでは、中学校の学級補助員の今後の配置計画についてでございますが、現在さまざまな形で、サポーター、補助員等、学校に配置されているところでございます。学校の課題によって、短時間の配置でよいものもあ

れば、この補助員のように6時間という長い時間配置するべきものもあると思います。

第二中学校に配置し、その効果等も見ながら、必要な学校があるならば、拡大も考えていきたいと思いますが、まずこのような形で、この補助員が有効であるかどうかをよく見ていきたいと思っています。

いずれにしても、学校にさまざまな補助をする立場の人間が必要でございますから、今後その有効性等も検証してまいりたい、そのように考えております。

以上です。

○大澤千恵子副委員長 大橋課長。

○大橋学務課長 スチームコンベクションオープン導入の計画についてでございますが、先ほど申しあげましたように、本年度の鳥飼北小学校の給食場の改修工事で1台、今回の補正予算で4台分を計上させていただいております、残りが5台ということになります。

かなり高価な器具になりますので、財政事情もございまして、なかなか難しい部分はあると思うんですけども、私どもといたしましては、23年度までには全校導入することによって、統一的に実施させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大澤千恵子副委員長 以登田参事。

○以登田教育総務部参事 ご質問の3点目でございますが、校内のパソコン、教育用パソコンでございますが、中学校で41台、5校分配置させていただきます。

それから、小学校には、普通教室にて使えるために、1校当たり8台から9台のパソコンを充当します。

これにより、授業の改善を図っていききたいというふうに思っています。

以上でございます。

○大澤千恵子副委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 補助員につきましては、今ご説明いただきました。

まず、先ほども人の配置ということは非常に重要だというのは、最初にご説明いただきました。確かに今の子どもたちや学校の現場というのは、大変な状況であるということも認識しているところでありますし、かねてから授業を安定的に、子どもたちがわかる授業ということであれば、少人数学級を広げていくということも非常に重要なことだと思います。それが、財源的な問題も含めて、市としてできることとして、いろいろ1年生への学級補助員の配置であるとか、今回のような補助員の追加ということになってきているかと思うんですが、今回の2名の追加というのは、これは中学校側のほうからの、学校側のほうからの要請に基づいて行われているのかなというように思うわけですが、ほかの学校からの要請等については、今どんな状況になっているのか、それもちよっとあわせて参考にお聞かせいただけたらと思いますので、お願いをいたします。

続いて、スチームコンベクションオープンですが、23年度までということです。2年ほどありますが、交付金等も今回限りのような状況になってきている中、ぜひ自主財源でも早急に、できるだけ早く設置をしていただくようお願いしたいなと思います。それは、要望としておきます。

それから、パソコンについてですが、先ほども校内LANの工事で各普通教室でICT機器が使えるような状況にしていくということでお話がありました。設備のほうは整ってきて、後は端末をどうするのかというような話になってくるの

かと思うんですけども、今回の小学校1校につき8台から9台、中学校41台というのは、1校につき41台ということですかね。

この状況で授業をやる際に、生徒・児童一人当たりにもどのくらい使えるのかどうか。すべての教室でどんな授業でも電子黒板があり、一人ひとりにパソコンがあり、夢のような未来世界のようなものがもう間近に迫っているのかなという感じはするんですけども、そういう授業ができるような状況には、なかなかまだまだならないのかなと思ったりするんですが、その辺の目標がどんなところにあって、今回の補正でそれはどんな到達になって、今後どういうふうな形に持っていくのか。

今回は、いろいろな交付金、経済危機対策等につけられたものであって、財源としては一時的なものでありますけども、導入している物については、一時的な物であり得ないものだと思いますので、その点がどういうふうな計画になっているのか、ちょっとそれをお聞かせいただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○大澤千恵子副委員長 前馬課長。

○前馬学校教育課長 それでは、中学校からの人的な配置の要請の状況についてご答弁申し上げます。

学校の状況によってさまざまな要請がございます。例えば、指導改善加配、いわゆる少人数加配などの加配を今後さらに配置するために、府や国へ要望してほしいと、そんなことを要請している学校もございます。

また、具体的に生徒指導上の課題にこたえるために、例えば家庭教育相談員であるとか、できればスクール・ソーシャルワーカーの配置を何とか検討していた

だけないか、そのようなことを要請する学校もございます。

今回、学力向上プランにかかわりまして、全校のヒアリングも行いましたが、きめ細かな指導をするために、あるいは一人ひとりの課題にこたえていくために、何とか小学校の学級補助員のような配置ができないか、そういうようなことを希望として述べている学校もございました。学校によって課題が若干違いますので、そのようなさまざまな形の要請があった、そのような状況でございます。

以上です。

○大澤千恵子副委員長 以登田参事。

○以登田教育総務部参事 パソコンにかかわりましてのご回答でございますが、文部科学省の整備目標といたしましては、一台当たり、児童・生徒が3.6人となっております。本市では現在、一台当たり、小学校で16.5人、中学校で9.7人という状況であります。これで、小・中学校全体の平均では、13.5人に1台という勘定になります。

今回の補正で、全体で8.6人に1台というふうに進んでまいります。これは、中学で現在使っておりますのがXPという機種が入っておるんですけども、これは小学校のほうに配置転換をしまして、より効率よく指導ができる。現在、小学校に入っておりますのが古い機種、98とXPが混在しておりますので、中学校のほうからの転用も図りながら充足していきたいというふうに考えております。

それから、もう一つ、校務用のパソコンということで、教職員の事務の効率化というようなことで、文科省の目標で1人1台ということで、今回、1人職員1台充て、パソコンを校務用パソコンということで導入をしていく予定にしております。

これにより、業務の軽減と効率化が図られて、節約した時間を児童・生徒と、より効率の高い授業なり生徒指導ができるというふうに考えております。

以上でございます。

○大澤千恵子副委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 補助員についての考え方もお聞かせをいただきました。一人ひとりに学校生活の中で勉強のほうも、それから生活についても、やっぱり一人ひとりに光が当てられるといいますか、先生たちの目が行き届く。子どもたちも、

「学校、先生、親や地域の中から見られている」と、「見守ってもらっている」というような環境の中で、学校がおもしろくなっていく、楽しくなってくるのではないかなというふうに思っています。そういう意味では、補助員というものが各学校で柔軟に、弾力的に学校にあわせた補助員さんを追加できるようなことも必要かなというふうに思います。

ただ、根源的には、学校の単位というのはクラスだと思いますし、そのクラスで一人の先生が少人数の子どもたちを見て、勉強とそれから生活というのをきちんと見ていけるような状況をつくっていくというのが、本来の基礎であるべきであって、そこに補助員をつけていくというのが根本的なあるべき姿ではないかなと私は思うんです。

もちろん、少人数学級で大阪府のほうから、小学校1年生、2年生ということになっておりますけれども、今は中学校の中でも非常に少人数学級が求められる声が大きくなっております。

ここは、これ以上触れませんが、少人数学級については、補助員をもちろん弾力的に配置できるように、市としても努力していただきたいですし、府にも働きかけていただきたいですし、国の制

度としてしていただきたいですし、ただ、補助員については、できるだけ学校の要請に応じられるような状況をぜひとっていただきたいと思います。

もちろん、補助員さん、どんな補助員さん、どんな立場の方がなられるのかにもよると思いますので、ちょっとその辺、今回の補助員さん、どういう方がなられるか、ちょっと聞き漏らしましたので、それだけちょっと聞かせていただいて、補助員さんについての質問を終わらせてもらいます。

パソコンについては、今回の状況でいきますと、文部科学省で言ってる1台につき3.6人というようなところにはいかないけれども、ちょっと近づくことができるということですので、今後、どんなふうに整備していくのか。これ、たちまち財源の問題が出てくるかと思えますけれども、学校教育の現場として、優先課題は一体どこにあるのかですね。やっぱり、子どものためという、教育のためにやっぱり優先課題、どれを本当に一番にしているのかというのは、なかなか見つけにくいのかもしれませんけれども、今回のように補正予算で財源が、ポンとついたときに、それにあわせてつけるという、そもそもそういったものではないんではないかなと思うんです。「たまたまついてきたので、今までやりたかったものを、とにかくやっておこう」というような思いは理解できるわけですが、基本的に学校教育の場において、優先順位をどこにつけていくのか。何を求めていくのかということをきちんと把握といいますか、共有していただいて、進めていただきたいと思います。

先ほどの給食の器具も含めて、お考えをいただきたいと思いますので、ちょっとその辺の学校教育整備、環境整備につ

いて、統廃合も行われ、耐震補強も今回提案されておりますが、後ほど協議会でも説明があるかと思えますけども、耐震の検査の結果も出てきている中で課題も残っているかと思えます。そういった中での優先順位の考え方については、ちょっと教育長のほうからお聞かせいただけたらなと思うんです。総務部長からでも、どちらかにお願いしたいと思えます。

○大澤千恵子副委員長 前馬課長。

○前馬学校教育課長 それでは、補助員には、どのような方を考えているのかというご質問にご答弁申し上げます。

教育委員会では中学校の教員免許を有している方、このような方を何とか雇用できればと思っております。学習指導等にもかかわっていただきたいと思っております。ただ、非常に講師不足で、なかなか講師が配置できない状況もございます。

ですから、なかなか免許を有している方を確保することは難しいかと思えますが、入れるとなれば最大限努力をしたいと思いますと思っております。

以上です。

○大澤千恵子副委員長 馬場部長。

○馬場教育総務部長 それでは、予算変えられている中で、こういった形の整備を進めていくかということで、前段ちょっとお答えさせていただきましたけども、基本的に教育環境ですから、いわゆる子どもたちが育つための施設の環境整備が、まずハードの整備としてあると思えます。それ以外に、ソフトの整備で学校教育のほうの所管になりますが、そういった補助員とかそういった整備があると思えます。

いずれにしても、多額の予算が必要になります。本会議の中で三好議員からもご質問いただきましたが、今日、こ

の補助金を活用するまでに、今までできなかったのかどうかというようなことでございましたが、そこで私答えさせていただきましたように、さまざまな課題、さまざまな環境整備をしていかないといけないという中で、市の限られた予算を市長のほうにお願いして、先ほど南野委員が言っていただきましたように、教育に回していただくというようなご理解をいただく努力をし、また、今回こういった補助金を最大限活用すると。

今回の補助金も、手前みそになりますが、なるべく早く補助申請することによって、今回の見直しの対象外から外れてつけれると。今回の補助金につきましても、1次申請していないPCについては、見直しの対象になっているということで、既にそういう補助金カットの対象になっております。

私どもは、内部で協議しながら、財政とも協議する中で、いち早くそういう補助金の申請もさせていただく中で、内示をいただいた中で、今回対象から外れていると。そういうこともございますので、今後もそういう財源を確保する努力をしながら、ハード、それとソフト両面に向けて整備をしていかなければならないと思えます。具体的には、それぞれの予算要求、学校要望を聞く中でやっていきたいと思えますので、これからもひとつよろしくお願いしたいと思えます。

○大澤千恵子副委員長 和島教育長。

○和島教育長 今、ハードの部分は部長のほうからもご答弁申し上げましたけれども、安全・安心という耐震とか、そういうものが最優先されてきていると思っております。

それと、今言いましたソフトの部分、この部分については、ご承知のように摂津市の教育委員会では、平成15年度か

ら、「行きたくてたまらない学校、学びのある教室」その実現に向けてさまざまな施策を実施してきましたが、その中で柱になっているのは、一つは授業づくり、わかる授業というのが柱の一つ。もう一つは、子どもたちが安心できる居場所づくり。そしてもう一つは、地域に開かれた学校づくり、それが3本柱で、それについてのさまざまな施策展開をしてまいりました。

その中で、特に教育委員会の予算は、毎年大体、ことしは32億円の予算で、この補正で40億円になりますけども、本来、大体教育予算というのは、その年度年度で事業によって違いますけれども、30億円前後です。その限られた予算の中に、今、学校教育、ソフトの部分で何をしていくのかと言えば、私はこの何年間か続けてきたのは、学校の要望を聞いておりまして、やはり人の配置だと思っています。

先ほど、ご質問の中でも言われておりましたけれども、少人数指導のための加配、あるいは生徒指導上の加配とかですね。あと、私どもで取り組んだのは、読書サポーターの配置とか、小学校1年生の補助員の配置とか、子どもたちにきめ細かく、一人ひとりに、先ほど言われましたように、目を向けて子どもたちの教育に携わっていく人の配置が最優先に、今日まで進めてきておりますし、また、この考え方は今も変わっておりません。

そういう中で今回、国のほうから多額の補正予算という施策が打ち出されましたので、非常に遅れていたICT関連の予算も計上させていただいて、そちらの部分の整備を図っていくというのが現状でございます。私はやはり学校教育を進めていくのに一番大切なのは、人、加配等を含めて配置をしていくということを

第一義に考えていきたいと思っております。

以上です。

○大澤千恵子副委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 今、総務部長、教育長からご答弁いただきました。

ハードの面で耐震を中心とした安全の部分、ソフトの面では人の配置というようなお話、ぜひその優先課題、進めていきたいと思うわけです。

特に、もちろん授業改善の中でICT機器等を導入していくというのは大事なことだと思います。非常にIT機器等々を利用していく授業というのは、非常に過渡的状況の中で、先生にまずそれを利用した授業をどうやってやるのか。パソコンをどんなふうを活用していくのかと。ひょっとしたらパソコンが苦手な先生もたくさんいらっしゃるのではないかと。そういう先生たちに研修をしながら、同時に子どもたちへの教育は待たないです。本当に学校の現場というのは大変な状況。授業だけでなく、これは生活であったりとか、それから学校の外の話までご相談があったりすることもあると思います。地域教育協議会等々、開かれた学校の中では、地域との関係も求められている中で、非常にいろいろな社会の矛盾も含めて、学校にいろいろなものが集中してきている中で、しかしおろそかにしてはいけないのは、やっぱり目の前にいる子どもたちに豊かな人格を形成していくという教育の理念ですね、あわせた形でどうやっていくのかなと思います。

その上では、やっぱりいろいろな研修も含めて、今の限られた人数の中で根性でやっていくんだということでは限りがあるわけで、人の配置というのは本当に重要なことだと思っておりますので、この点については、市教委独自の努力も含

めて、きちんと大阪府、国に対して物を
言っていたきたいと思います。

よろしく願います。

以上で終わります。

○大澤千恵子副委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 久しぶりの委員会質問
でございます。私、先ほども言いました
ように、非常に空白期間が長うございま
すので、浦島太郎状態になっていると思
います。こんなこと知らないのかという
ようなことを質問するかもしれませんが、
その点ご容赦よろしく願っていたと思
います。

政権交代等で、やるといっていることが
中止・中断ということで、非常に現下の
現場も右往左往しているような状況とお
察し申し上げます。政権交代というのは、
こういうものだなというふうにつくづく
私も感じております。大変だと思いま
すが、これも慣れだというふうに思いま
すので、頑張っていたきたいと思いま
す。

まず初めに、先ほども質問ありました
学級補助員のことについて質問したいと
思いますが、先ほどどういう資格の方々
を採用されるのかということで、中学校
の教員免許を持っている方々とか、そ
ういう方を中心にということでございま
すが、漏れ聞こえてくるわけでございま
すが、非常に二中が今荒れているとい
うことでございます。その荒れている二
中に対して、もっと具体的に2名の補
助員の方、例えば中学校のOBの方とか、
それからそういう大阪府の生活指導に
当たっている方とか、そのような方
を中心を採用されるのか。また、具
体的にもうちょっとお聞かせ願いた
いと思います。

それから、給食の電子スチームコン
ベクションオープンですか、多額のそ
ういうシステムを導入されて、より栄
養価の高い、安心して安全な給食を
供給するとい

うことはよくわかるんですね。

そして、それをすべの小学校に配置
するというところでございますが、給
食システムを、今の現実の給食シ
ステムを今後もずっと続けていか
れるのかどうか、ちょっとそれ
もお聞きしたいと思います。

それから、電子黒板、これを1台導
入されるということでございま
すが、先日のテレビを見てお
りますと、政府与党は、電子黒
板の導入を中止するということで、
そういう形で文部科学大臣が言
っておられたということでござ
います。そのような段階で電子
黒板、実験的に配置されるのか
どうか。今後の展開があるとい
う確信のもとに配置されるのか
どうか、それもちょうとお聞
かせ願いたいと思いま
す。

それから、学校支援地域本部事業
委託料ですか、これのちょっと
内容を、もうちょっと詳しくお
聞かせ願いたいと思いま
す。

○大澤千恵子副委員長 前馬課長。

○前馬学校教育課長 委員からご
指摘のあった第二中学校が荒
れているのかという点について
です。荒れているという表現
が適切なかはわかりませんが、
課題が学習指導や生徒指導に
おいて、たくさんあるという
のは事実でございます。その
中で、教職員は、本当に努力
を惜しまずに取り組んでいる
ところでございます。

今回の補助員を第二中学校に
配置するというのは、その努
力にこたえ、より一層生徒に
向き合えるようにしていきたい
と思っております。このような
趣旨を改めて確認させていた
だきたいと思っております。

その2名の支援員ですけれども、
原則としては公募という形で
募集していきたいと思ってい
ますが、中学校のことをよく
わかっていただける方、ある
いは具

体的に課題に対応できるような方を念頭に置いております。

ですから、今、委員からは中学校のOBというような声もございましたが、そういう方がご応募いただければありがたいと思っておりますし、なかなか人が確保できない場合に、大阪府教育委員会であるとか、あるいは退職された教員にも直接声をかけるとか、そういう努力を我々していきたいと思っております。

○大澤千恵子副委員長 大橋課長。

○大橋学務課長 給食のシステムの今後の継続についてのご質問にご答弁申し上げます。

現在、本市の給食のシステムといたしましては、自校方式、さらに自校での炊飯ということもさせていただく中で、栄養士が統一的に献立を考え、食材の購入等についても原則として国内の、それと単価だけではなく、実績であるとか産地であるとかも加味しながら、食材の選定をし、導入をしていくと。この部分については、引き続き継続します。例えば、センター方式であるという手法もあるわけですが、現在の自校の摂津市のシステムとしては、非常にいいシステムだというふうに認識しておりますので、継続をしてまいりたいというふうには考えております。

20年4月から、1校で調理業務の委託について導入をさせていただいているわけなんですけれども、この部分については、調理業務等に限って業者のほうに委託をしているという現状がございます。

現在、第4次の行財政改革の実施計画が策定中でございますので、その部分について、この考え方については明らかにさせていただきたいというふうには考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大澤千恵子副委員長 以登田参事。

○以登田教育総務部参事 電子黒板にかかわってでございますが、今回、一たび凍結等の話があったんですけども、9月18日の閣議決定によりまして決まりまして、政府による最終的な見直し結果が出まして、電子黒板が買えるようになったというところでございますが、今後、やはり私どもは電子黒板につきまして、まさにいろんな機種だとかいろんな物が開発されておりますので、いわゆる電子黒板でテレビ型で本当にスイッチを入れたらすぐ電子黒板にセットされるようなものから、スライドだとか、いわゆるスクリーンに映し出してというタイプとか、いろんなタイプがございますので、いろいろなことを検討して充足はしていきたいというふうには思っております。

それから、先ほどの10月16日付で来ております文章で、いわゆる執行を保留していたというところが、政府による最終的な見直し結果が閣議決定、10月16日にされたというところでございますので、つけ加えさせていただきます。

ありがとうございます。

○大澤千恵子副委員長 川崎課長。

○川崎青少年課長 第4番目のご質問をいただきました、学校支援地域本部事業についてご説明させていただきます。

この事業についてでありますけれども、中学校区単位ごとに地域で学校を支援する、学校支援地域本部を設置し、地域の教育力を学校教育へ活用することにより、教員の負担を軽減し、教員が児童・生徒一人ひとりに向き合う時間を拡充するとともに、地域全体で子どもをはぐくむ環境を整備することを目的にした事業でありまして、平成20年7月から、この事業が実施されることになりました。

このための事業費でございますけれども、文部科学省から都道府県へ委託され、さらにそれを市町村へ再委託となっております、10分の10の補助事業でございます。

摂津市では、全中学校区で活動しています地域教育協議会、略称すこやかネットと申し上げてはいますが、これに委託して事業実施しており、今回の補正は、第四中学校区教育協議会に委託するため、大阪府と協議し、内定した金額を予算計上したものでございます。

今回、第四中学校区ということでございますけれども、これ以外の校区につきましては、先ほど20年7月から事業実施になったと申し上げましたけれども、20年度中に事業実施されまして、例えば第五中学校区は昨年9月、二中校区は10月、一中、三中校区は12月にそれぞれ事業を開始されました。

それで、昨年20年度につきましては、市を經由せずに実施団体へ直接補助されるという形になっておりますけれども。

それで、20年度は、今申し上げました五中校区、二中校区、一中、三中校区につきましては、それぞれ昨年中に実施しており、それぞれの団体へ直接補助されておりますけれども、21年度からこの制度が変わりまして、一たん市に歳入という形で入りまして、それをその団体へ補助するというように制度が変わったため、今回、昨年できておりませんでした四中校区の分として、予算を上げさせていただいたものでございます。

よろしく願いいたします。

○大澤千恵子副委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 補助員の件ですけど、非常に荒れているという表現が不恰当か正しいどうかわかりませんが、現状どのような状況になっているのか。補助員は、

単に補助的な学習を教えるだけの方なのか、それとか、そういう非行に走っている方をしっかりと生活する方なのか、そういうことをちょっと、今現状と、それから具体的に補助員の役割。

そして、公募ということになってきて、これはぶっちゃけた話ですけど、もし非常に荒れている学校で公募して、「こんな学校ちょっと堪忍してな」というような状況になるかもしれませんし。だから、そういう点は私は、隠ぺいと言うと非常に言葉は悪いんですけど、学校の現実をしっかりと、例えば議会とか地域とか、そういうところに赤裸々に。赤裸々という言葉もふさわしくないかもしれませんが、しっかりと現状を認識してもらおうとか、そういうことも必要ではないか。

先ほどの話ではないんですけど、教育委員会やら学校だけで、そういうさまざまな問題を解決しようとしても、やっぱりこれは限界がある。そのためには、その問題を、「いや、いや、いや」ということではなくて、もっとオープンにして、みんなに、地域の皆さん、そしてさまざまな関係者に現状を知らす必要があるのではないかというふうに思うわけでありまして、そういう点から、今、二中の置かれておる現状をちょっと具体的にお聞きしたいというふうに思います。

それから、給食の今後の考えということですけど、私、以前、経費節約という観点から、民間委託とかそういうことを一生懸命思っていましたけど、しかし今現実、学校の給食でしっかりとした栄養をとるということが、非常に児童にとって必要ではないかというふうにやっぱり思いました。

私は、そういう点で、特に食に関しては、大変財政逼迫している状況でございますが、お金はやっぱり使うべきという

ふうに思いますので、今後ともまたひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、電子黒板の件ですけど、わかりました。そういう点で、これからそういう形で予算もおおりるといふことでございますから、やっぱり楽しくなる授業が展開されるのではないかといふふうに私も思ひますので、これからそういう点で意義のあることを心から祈念してまいります。

それから、例の学校支援の地域運動委託料の件でございますが、すこやかネットといふことで、「大阪府からの直接」が、「市を通して」といふことになりました。これも今説明をいただいたんですけど、教員の補助的な立場で、教員の負担を軽減するといふようなご答弁いただいて。そしたら、相当学校教育の中に入っていくといふふうに、私は今とらえたわけですね。そういう点、もうちょっと詳しく説明いただきたいんです。

私が知っているすこやかネットの方々が、そこまで学校に入り込んでいると私は思ひませんので、その点ちょっとまたご説明をお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○大澤千恵子副委員長 前馬課長。

○前馬学校教育課長 それでは、第二中学校の現状についてですが、正直申し上げて、生徒指導、そして学習指導に課題があります。具体的な数値で、例えば問題行動であるとか、いじめの発生件数、これが他校に比べてとりたてて大きいとか、そういうわけではございません。

ただ、不登校等の数が非常に多くなっております。そのようなことは言えるのと思ひます。

そのような中で、学力の問題等により、授業が非常に構成しにくくなっています。非常に大きな学力差もございまして、ま

た、さっき不登校と申し上げましたけども、大変おくれて登校するような生徒もたくさんいる現状の中で、結局悪循環になります。また、学力の差が出てきます。

そのような中で、教員そのものが、常に生徒の指導に当たっていただければならない。常に当たっていただければならない、この表現はおかしいかもしれませんが、例えば、教材研究をする時間とか、あるいは会議をする時間、この時間を割いても生徒を追いかけ回している状況、このようなことがございます。

その中で、第二中学校ですが、実は昨年度は府教委の生徒数にかかわってのサポートチームを派遣していただいたり、さまざまなことに取り組んでおるところでございます。昨年度、今年度は、大阪府からスクールソーシャルワーカー、この派遣もしていただいております。

このように、外部に対していろいろ応援も求めながら、取り組んでおるところでございます。

学校のほうは、この状況で嘆いていても仕方がない。とにかく、生徒たちに地道な努力により学力をつけよう。そのために、生活の安定のため、生徒指導も改めて頑張る。正直にいろんな支援も求めていきたい。今回、学校長を中心とするそのような願いも受けとめての補助員の配置とご理解いただければと思ひます。

以上です。

○大澤千恵子副委員長 川崎課長。

○川崎青少年課長 それでは、すこやかネットのもう少し内容、また、この事業の内容等についてご説明させていただきたいと思ひます。

先ほど申し上げました、教員の方の負担を軽減するという部分なんですけれども、これは今、学校のほうが開かれた学校づくりといふことで、学校がいろんな地域

の団体というんですか、自治会なり民生委員さん、また青少年指導員、子ども会、PTA、いろんな団体がありますけれども、そういったところと同じ地域の子育てという点で、また、安全、健全育成、そういった等の目的でいろんな活動をされています。

そういったときに、学校は今までですと、これの核になるのが学校が中心になってやっておりますので、そういった部分でいいますと、そのときに担当される学校の校長先生、また教頭先生、そういった方々にこういう負担がかかるところだと思っておりますけれども、今回この事業では、そういった部分について、教員のOBの方なり、また、今までのそういった参画されている地域の団体というんですか、そういった方に、そういった事業を一部手助けに入っていただくというんですか。これは、学校支援コーディネーターという形で、そういった方々に入っていただくんですけれども、こういった方々の報酬費等も今回、こっちの制度の中に組み込まれました。

これ以外にも、各すこやかネットで、従来から広報紙、すこやかネットによって発行回数もちょっと違いますけれども、そういったものの費用。また、ボランティアの方の保険代、そういったものも、今回の費用の中に組み込まれるようになりました。ということで、そういったことで、少しでも学校の負担を軽くし、また、参加されるボランティアの方にも安心して活動していただけたといったことの制度が、この20年7月から実施されて、ただ、これが20年、21年、22年の3カ年の補助事業となっています。

そういったことで、3年間ではございますけれども、こういった制度を有効に活用して、地域で少しでも活動が活発に

なるようにということで取り組んでいただいております。

以上でございます。

○大澤千恵子副委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 補助員の件ですけど、ある一定ご答弁いただきましたが、私らつい先日まで選挙しておったわけでございます。

そこで、地域の方々からいろんな意見をいただいて、その中でそれが正しいか正しくないかはわからんにしても、地元の、特に第二中学校の学校の内容が非常に、学校が荒れているという形でいろいろ陳情があったわけです。その中で、私自身で学校の先生とかいろんな方々に情報を聞きますと、今もう二中の先生方が手いっぱい、大変な状況というふうに聞きました。何らかの過去において事件にかかわった生徒たちもおるということを聞きました。

その中で、当然、補助員を追加されるということ。2名が、これは少ないか多いかわかりませんが、私はもっと必要ではないかと思うわけでございますが、そのようなことをされたということで、ただ、本当に私は今、二中の先生方は、ちょっと限界に達しているのではないかと思います。

そういう意味で、私の考え方ですけど、我々議員がただ追及するだけではなくて、しっかりとした現実を知って、何らかの立場で先生方と共同でそういうものに、我々は我々の立場で手助けできないかということ、私は今、しっかりと今考えているんです。

だから、従来からの、例えば学校は学校で解決するんだという考え方、それはわからんでもないんですけど、そのような考え方をされておったら、絶対限界が来るのではないかと思いますので、これ

は言いにくいかもしれませんが、今後委員会なり、また、本会議等でそのようなことの質問があったときには、しっかりと先生も現実ということを踏まえて、我々も含めてみんなの協力を得るんだという気持ちの中でご答弁をいただきたいと思うんですよ。

決して我々は、私はですよ、そういう形で追及して、追及していくだけの人間ではないということだけは、ご認識いただきたいと思います。

本当にご苦勞でございますが、教育委員会の方々も精いっぱい二中の対応をしていただきたい、このように要望しておきます。

それから、地域支援、ご答弁で大体的ことはわかりました。その3年間予算が出るということで、それが打ち切られた段階で、次はそしたらどういうことをするかということを考えておられるのかどうか、その1点だけちょっと聞かせたいと思います。

○大澤千恵子副委員長 川崎課長。

○川崎青少年課長 今現在、このすこやかネットのほうに対しては、市の単費でございますけれども、各中学校区ごとに10万円ずつ補助のほうをさせていただいております。

それに今回のこういった制度が入ってきましたので、活用できる間は活用していくということで、一応学校のほうにも、今既存の活動に余り負荷のかからない、今までされている広報活動とか、それから先ほども言いましたけども、学校の元教諭のOBの方に入ってきて、そういった地域とのかかわりの会議の案内とか、また広報紙の発行、そういった部分で活用していただける間ということでしておりますけれども、ただ、これも今現在の市の財政の状況で言いますと、こ

の制度が22年度でなくなりますけれども、その後の手だてについては、今はまだ明確に考えとしては持っておりません。

これも今まで国・府等で、こういった補助等がありますけれども、どうしても期間が限定されておりますので、その分の有効活用ということで取り組んでいくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大澤千恵子副委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 その後を余り考えていないというご答弁なんですけど、せっかくこれができるというシステムですので、やっぱりそれを有効に。「はい、終わりや」という形の終わり方というのは、余りにもこれは何かもったいないような、寂しいようなことがあると思いますので、これはやっぱりきちっとですね。それは、縮小せざるを得んことはわかりますけど、ただ、市民の協力者の方々に、そういうお願いをして、そういう点も踏まえて、これはやっぱりずっと続けていく必要があるんじゃないか。形を変えながらも、続けていくことを考えていただきたいと思いますので、これも要望して、私の質問を終わりたいと思います。

○大澤千恵子副委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時20分 休憩)

(午前11時21分 再開)

○大澤千恵子副委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大澤千恵子副委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第41号所管分について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

○大澤千恵子副委員長 全員賛成です。

よって、本件は可決すべきものと決定

いたしました。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前11時22分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により
署名する。

文教常任副委員長 大澤千恵子

文教常任委員 南野直司